

## 監査公表 第 6 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

令和 3 年(2021 年)12 月 15 日

湖南省監査委員 渡邊 悦夫  
同 松原 栄樹

### 随 時 監 査 結 果 (公の施設指定管理)

#### 第 1 監査の概要

##### 1) 監査の実施日

- ・令和 3 年 10 月 20 日(水)

##### 2) 監査対象

教育部 生涯学習課

- ・総合体育館、野洲川運動公園、市民グラウンド、総合スポーツ施設(サンビレッジ甲西)

都市建設部 都市政策課

- ・野洲川親水公園

総合政策部 地域創生推進課

- ・岩根まちづくりセンター

健康福祉部 子ども家庭局 子ども政策課

- ・石部学童保育所

環境経済部 農林振興課

- ・市民産業交流促進施設(ここぴあ)

## 第2 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたり、担当課が所管する諸施設の中で、指定管理者制度に基づく基本協定書及び単年度協定を締結して指定管理料（一部除く）により管理運営している施設から対象を抽出した。随時監査資料（指定管理者監査）様式に基づき作成し必要資料の写し等を添付し、提出を求めた書類により担当課職員から説明を聴き取り、公の施設管理業務がそれぞれの「指定管理者業務仕様書」及び「管理運営に関する基本協定書」に基づき業務が遂行できているか監査を行った。

また、総合体育館、野洲川運動公園、総合スポーツ施設（サンビレッジ甲西）及び野洲川親水公園については現地踏査も行った。

## 第3 監査の結果

監査の着眼点に留意し調査を行ったところ、「指定管理者業務仕様書」及び「管理運営に関する基本協定書」により施設管理、書類の作成提出等適切に処理されており、指定管理業務については概ね適正であったと認められる。

しかしながら、特に今年度の随時監査（指定管理業務監査）だけでなく、全庁的に改善の必要があると考えられる点について次のとおり指摘し、同時に今回の監査対象施設について監査意見を述べることとする。

### 指摘事項

収支決算書（様式第2号）について、当初予算額（A）補正額（B）予算現額（ $C=A+B$ ）決算額（D）差引（ $D-C$ ）で記載されている。差引欄については決算額から予算現額を差引されているが、不用額の算定等を考えれば予算現額から決算額を差引した方がわかりやすいと考えられるので、様式について検討されたい。また様式を改めた場合は、指定管理者に適切に指示されたい。この収支決算書（様式第2号）での収入と支出の差額の取り扱いについては統一した記載がなされていないので、今後様式の整理及び「管理運営に関する基本協定書」に記載するなど対応に努められたい。

指定管理者は補助団体の扱いではないため、収入不足時の財源補填の財源や収支差額は公金となることから、担当課として十分把握し適切な指導に努められたい。

### 監査対象施設に対する意見

教育部 生涯学習課

○総合体育館、野洲川運動公園、市民グラウンド、総合スポーツ施設（サンビレッジ甲西）

施設については概ね良好な維持管理がされており、また企画等においてもこれまでよりも多くの事業展開に、スピード感をもって取り組んでいただいているとのことである。アフターコロナを見据え施設の有効活用を図るとともに、積極的な事業運営に努められたい。

都市建設部 都市政策課

○野洲川親水公園

施設については概ね良好な維持管理がされているので、アフターコロナを見据え施設の有効活用を努められたい。現地の湿性植物園の木製遊歩道施設については、使用できない状態であるため、指定管理者と協議のうえ対応されたい。

当該施設は都市公園であるため都市政策課の所管となっているが、指定管理者は生涯学習課の社会体育施設の指定管理者と同じであるため、今後所管のあり方について検討されたい。

総合政策部 地域創生推進課

○岩根まちづくりセンター

備品の管理について、基本協定書には購入年月日が入っていないが、管理データには購入、廃棄のデータは入っているという事であるので、管理を徹底するとともに、データ整理に努められたい。

指定管理者の職員の時間外について、把握は必要であると考えられるので、四半期報告後等の機会を捉えて情報の収集を行うとともに、必要があれば指導等を行われたい。

健康福祉部 子ども家庭局 子ども政策課

○石部学童保育所

備品の管理について、耐用年数を超えているものがある。減価償却の耐用年数を設定しており、実際はまだ使用できるとのことであるが、破損等により危険が生じることの無いよう対応されたい。また、石油ストーブが遊戯室にある。危険であると考えられるので確認し、使用していないものであれば移動、廃止等を考えられたい。

環境経済部 農林振興課

○市民産業交流促進施設(ここぴあ)

コロナ禍にあって令和元年度、2年度と施設利用者数も収入実績も伸びている。家庭内で消費されることが多くなったと考えられるという事である。湖南省の特産品である下田なす、弥平とうがらしや近江牛はもとより、友好交流を行っている比布町や北栄町、東洋町の特産品なども積極的に取り扱うことで収支の黒字転換が図られるよう努められたい。